

【行政情報】

● J-NORE、英国不動産セミナーの参加者を募集：国交省

国土交通省は7月30日、海外不動産官民ネットワーク（J-NORE）として初となる英国をテーマとしたセミナーの参加者募集を開始した。9月2日に開催し、英国不動産市場の最新動向や民間企業による事業紹介を行うほか、参加者同士の交流を目的としたネットワーキングの場を設ける。対面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、参加費は無料。申込期限は8月26日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 2050 先導型住宅推進事業、27 件のプロジェクトを採択：国交省

国土交通省は7月30日、令和8年度「2050 先導型住宅推進事業」の採択結果を公表した。自然災害時にも居住・生活を継続できる住宅ストックの形成を目的に、住宅のレジリエンス性向上に資する先導的な取組を支援するもので、53件の応募の中から学識者等の評価を経て27件のプロジェクトを採択した。2回目以降の募集については今後検討するとしている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「副首都法」が成立、災害時の首都機能をバックアップ：参議院

参議院本会議は7月24日、「国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案」を賛成123票、反対121票で可決した。大規模災害に備え、首都中枢機能の一部を代替する「首都中枢機能代替地域」と、首都機能の全部または大部分を代替し、多極分散型経済圏の中核を担う「副首都」の指定制度を創設する。政府による基本方針の策定や、内閣総理大臣を本部長とする推進本部の設置、交通・通信基盤や官民データ流通基盤の整備などを定める。法律は公布後3カ月以内に施行される。

[議案情報：参議院](#)

● 二地域居住促進に向けた2事業の公募を開始（8/31まで）：国交省

国土交通省は7月21日、二地域居住の促進を目的とした「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」と「特定居住支援法人モデル構築実証調査」の公募を開始すると発表した。新たな人の流れの創出・拡大を通じた地域活性化を目指すもので、公募期間は7月31日から8月31日正午まで。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅市場動向調査を公表、リフォーム促進税制などを初調査：国交省

国土交通省は7月17日、令和7年度住宅市場動向調査の結果を公表した。令和7年度調査では、「満足していないこと」「リフォーム促進税制（所得税）」を新たな調査項目に追加し、省エネ設備の設置状況も拡充した。注文住宅の平均取得資金は7,646万円と最も高く、既存住宅取得後にリフォームを行った世帯でリフォーム促進税制の適用を受けた、または受ける予定の割合は戸建住宅で14.7%、集合住宅で12.2%となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅性能表示制度、設計住宅性能評価書の交付戸数が過去最多：国交省

国土交通省は 7 月 17 日、令和 7 年度の住宅性能表示制度の実施状況を公表した。設計住宅性能評価書の交付戸数は 28 万 9,267 戸（前年比 3.7%増）となり、平成 13 年度の制度開始以来最多を更新した。新設住宅着工戸数に占める交付割合は 40.7%となり、10 年連続で上昇した。また、建設住宅性能評価書の交付戸数は、新築住宅が 19 万 8,584 戸、既存住宅が 139 戸であった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 長期優良住宅認定、新築一戸建ての約 5 割に拡大：国交省

国土交通省は 7 月 17 日、令和 7 年度末時点の長期優良住宅の認定状況を公表した。令和 7 年度の新築一戸建て住宅の認定戸数は 15 万 5,838 戸となり、新設住宅着工戸数に占める認定割合は 49.8%と約 5 割に達した。新築住宅全体の認定戸数は 16 万 5,271 戸（認定割合 23.2%）で、制度開始以来の累計認定戸数は 190 万 1,046 戸となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 優良木造建築物等整備推進事業、13 件のプロジェクトを採択：国交省

国土交通省は 7 月 17 日、令和 8 年度優良木造建築物等整備推進事業の採択結果を公表した。2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、中大規模木造建築物の普及を支援する「普及枠」に 14 件の応募があり、このうち 13 件を採択した。木造化に係る先導的な設計・施工技術を支援する「先導枠」の採択結果は 8 月中旬頃に公表する予定である。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「PLATEAU ビジョン 2026」を公表、都市デジタルツインの社会実装を推進：国交省

国土交通省は 7 月 17 日、「Project PLATEAU」の今後の取組方針を示す「PLATEAU ビジョン 2026」を公表した。データ整備・更新の効率化、サービス実装の推進、国外展開の 3 点を重点項目に掲げ、AI を活用した 3D 都市モデルの自動生成技術などを活用しながら、都市デジタルツインの社会実装と持続的な活用の推進を目指す。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 民泊の立地規制・ICT 管理に関する技術的助言を自治体へ通知：観光庁

観光庁は 7 月 15 日、住宅宿泊事業法に基づく届出住宅に関し、地方公共団体向けの技術的助言を通知した。民泊の拡大に伴う住環境への影響を踏まえ、地域の実情に応じた条例による立地規制（ゼロ日規制）や、騒音計・出入口カメラなど ICT を活用した管理体制の義務付けが可能であるとの考え方を示した。

[報道発表資料：観光庁](#)

(次頁へ)

● 所有者不明土地等対策モデル事業、8 件を採択：国交省

国土交通省は 7 月 13 日、令和 8 年度所有者不明土地等対策モデル事業の採択結果を公表した。所有者不明土地や低未利用土地の利活用・適正管理の推進に向け、市町村や民間事業者等による先導的な取組を支援するもので、19 件の応募の中から 8 件を採択した。支援を通じて得られた知見や成果は、今後の政策立案に活用される。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 空き家対策モデル事業、36 件を採択：国交省

国土交通省は 7 月 8 日、令和 8 年度「空き家対策モデル事業」の採択結果を公表した。空き家対策の加速化に向け、117 件の応募の中から 36 件を採択した。官民連携による相談体制の充実、空き家活用の新たなビジネスモデル、AI を活用した空き家判定、相続空き家の増加を見据えた住宅地再編など、民間事業者等による先導的な取組を支援する。

[報道発表資料：国土交通省](#)